

第16号様式（第24条関係）

消防用設備等の基準の特例適用申請書

年 月 日				
須賀川地方広域消防組合消防長 様				
申請者 住 所 (電話 ) 氏 名				
<p>消防法第17条の規定に基づき設置を必要とする消防用設備等について、下記により消防法施行令第32条の適用を受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				
防火対象物	所在地			
	名 称			
	用 途	構造面積	建 築	造 m <sup>2</sup> 延べ 階建 m <sup>2</sup>
適用を受けたい消防用設備等の種類				
申請事項及び理由等				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 防火対象物の案内図、配置図、各階平面図等の図面を添付すること。
- 3 その他必要な資料を添付すること。
- 4 ※印欄には、記入しないこと。

第16号様式（第24条関係）

## 消防用設備等の基準の特例適用申請書

年 月 日			
須賀川地方広域消防組合消防長 様			
申請者 住所 須賀川市丸田町153 (電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 ) 氏名 消防太郎			
消防法第17条の規定に基づき設置を必要とする消防用設備等について、下記により消防法施行令第32条の適用を受けたいので申請します。 記			
防火対象物	所在地	須賀川市丸田町153	
	名称	〇〇〇〇工場	
	用途	(12)項イ	構造面積 建築〇〇〇.〇〇m <sup>2</sup> 延べ 〇〇〇.〇〇m <sup>2</sup> 造 〇 階建
適用を受けたい消防用設備等の種類	警報設備（自動火災報知設備の感知器）		
申請事項及び理由等	当該工場は、コンクリートブロックを製造しており、製造の工程で乾燥室に感知器を設けなければならない。しかし、乾燥室の扉を開閉する際に、温度差により高温の空気が一気に天井に流れ込み、感知器が発報してしまう現象が生じる。 このため、①工場内に可燃物を存置しない。②毎日火気管理を行い記録する。③乾燥室内の感知器は撤去するが、発信機を設ける。以上①から③までを満たすことを条件として、乾燥室の感知器の設置免除を申請する。		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2 防火対象物の案内図、配置図、各階平面図等の図面を添付すること。  
3 その他必要な資料を添付すること。  
4 ※印欄には、記入しないこと。